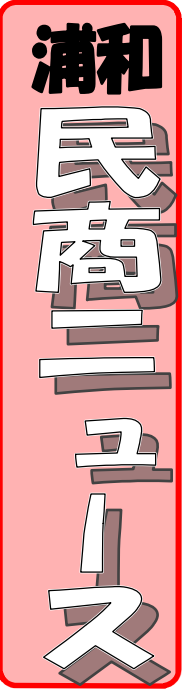


さいたま市長候補前島英男さんと中小業者の施策を！



前島英男さいたま市長候補と政策交流会開催

2月25日(土)午前10時より大宮民商にて、浦和・大宮・岩槻民商の役員総勢10名とさいたま市長候補前島英男さん(みんなのさいたま市をつくる会推薦・無所属)と政策提言交流会を開催しました。

1、小規模企業振興基本法に基づき、中小業者への施策を拡充し、地域経済の振興を求める。

- ①住宅リフォーム助成制度、商店版リフォーム助成制度を創設する事
- ②小規模修繕業者の手続きについて申請手続きを簡素化すること
- ③登録した全ての業者へ平等に仕事を発注し地元にある本店のある業者に仕事を発注すること
- ④市民税、消費税などの分割納付をしても1年で支払えるならば登録させること。



2、国民健康保険税など地方税について

- ①2018年から導入される国民健康保険税の『都道府県単位化』は現在でも払えないほど高額なのに、38%の値上げに市が補助金を創設すること。
- ②地方税の滞納処分に対して、実態を無視した強権的な徴収は絶対に行なわない。滞納者の資質、状況を調査し対応する。

3、税法について

- ①税と社会保障の共通番号制について(マイナンバー制度)、中小業者にとって罰則適用もついた過大な負担が強いられています。また個人情報の漏洩、なりすましなど危険を完全に回避できない事例が起きていることから、国に廃止を求める。
- ②業者を差別している家族従業員の働き分を認めない、封建的な『家長制度』の名残である所得税法第56条の廃止に向けて尽力する。
- ③消費税増税反対、5%に戻すことを国に表明する。

実際に国保税がどのくらい高いのかシュミレーションをしたり、小規模登録についての書類の煩雑さ、地元業者の発注の少なさ、大型店54店以上舗誘致した結果、商店街の疲弊がはなはだしいこと、所得税法56条の問題点などたくさんの資料を用いて実態を前島候補に報告し、中小業者の明日の展望を切り開くために熱のこもった議論が交わされました。

発行
浦和民主商工会
www.minsyoo.jp

さいたま市浦和区本太
5-38-3
Tel: 886-5200
FAX: 886-5454
メール: urawa@minsyo.jp



確定申告マイナンバー記載について

2016年全国中小業者団体連絡会の省庁交渉の回答

個人番号(マイナンバー)の記載がなくても『書類を受け取る』『罰則や不利益はない』と省庁が回答しています。

【内閣府】 個人番号カード(写真入ICカード)の取得は強制ではない。取得せずとも不利益はない。従業員から番号提出を拒否された記録がなくても罰則は無い。

【国税庁】 確定申告に番号が未記載でも受理し、罰則・不利益は無し。窓口で本人確認ができず、番号通知がなくても申告書を受理する。

【厚生労働省】 労働保険の書類に番号の記載がなくても受理する。罰則や不利益は無い。労働保険事務組合が番号を取り扱わないことで罰則や不利益は無い。

確定申告の書き込みはもうお済みですか。
班会で6割以上の会員さんが完成させています。確定申告は1年の経営の総決算と来期経営計画の第一歩です。まだ終わられていない会員さんは、いそいで会場等にお越しください。

重税3・13反対の声を！！

3・13重税反対全国統一行動に

第48回3・13重税反対全国統一行動が、今年も3月13日(月)午前9時与野産業文化センター大ホール受付で集会を行いその後、新都心の浦和税務署までパレードをします。同日全国一斉で596か所で集会が行なわれます。

マイナンバー制度の廃止、重税反対、営業と暮らしを支える『税制と税務行政』を求めて、たくさんの方の参加を呼びかけます。

税金対策部会